

課 長		副 課 長		リ ー ダ ー		設 計		校 合	
--------	--	-------------	--	------------------	--	--------	--	--------	--

~~設計書~~

令和 8 年度 委 託

仕 様 書

- 1 委 託 名 川越市立保育園清掃業務委託
- 2 委 託 場 所 川越市立中央保育園ほか18園
- 3 実 施 額 (但し、委託価格)
- 4 変 更 実 施 額 円 (但し、委託価格 円)
- 差 引 増 減 額 円

5 委託大要、起工・変更理由

委託の大要	川越市立保育園19園の窓ガラス・サッシ枠、照明器具及び調理室換気扇(羽、油受け、室内フード、園舎外カバー及びグリスフィルター等換気扇設備一式)、調理室冷凍冷蔵庫上部の清掃、男児用小便器尿石除去、トイレ及び沐浴室の排水口高圧洗浄を行う 名細保育園の遊戯室のスピーカー、エアコン、換気機器及び天井ルーバーの清掃を行う
委 託 理 由	
変更委託の大要	
変 更 理 由	

本 委 託 費 内 訳 書

費 目	工 種	種 別	細 別	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
業 務 委 託 費								
	業務原価							
		直接人件費						市内公立保育園19園分
				1	式			別紙第1号内訳書のとおり
		(名細保育園分)						
				1	式			別紙第2号内訳書のとおり
		直接経費						
				1	式			別紙第3号内訳書のとおり
		小計						
	一般管理費等							
		一般管理費						
				1	式			業務原価×0.20/(1-0.20)以内
	委託価格							
	消費税相当額							
								委託価格×10%
	業務委託費計							

川 越 市

内 訳 書

第1号

	名 称	形状寸法、規格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
直 接 原 価	直 接 人 件 費						
		窓ガラス・サッシ枠清掃	1	回			
		照明清掃	1	回			
		調理室冷凍冷蔵庫上部の清掃	1	回			
		調理室 換気扇清掃(羽、油受け、室内フード、園舎外カバー及びグリスフィルター等換気扇設備一式を含む。)	2	回			
		男児用小便器尿石除去	1	回			
		トイレ及び沐浴室排水口高压洗浄	1	回			
	小計						

川 越 市

内 訳 書

第2号

	名 称	形状寸法、規格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
直 接 原 価	直 接 人 件 費						
	名細保育園分	高所清掃	1	回			
	小計						

川 越 市

内 訳 書

第3号

	名 称	形状寸法、規格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
直 接 原 価	直 接 経 費						
		諸経費	1	式			
	小計						

川 越 市

川越市立保育園清掃業務委託仕様書

1 目的

この仕様書は、保育園園舎を清掃することにより施設の環境を常に最適に保つとともに、その美観及び存続期間を延ばすことを目的とする。

2 委託対象施設

(1) 名称 川越市立中央保育園ほか18園

(2) 場所 川越市小仙波町2丁目49番地11ほか別紙のとおり

3 委託期間

契約締結日 ～ 令和9年3月29日

4 委託業務の実施箇所及び内容

(1) 窓ガラス、サッシ枠（外部建具のうち、上端が天井付近まで達しているものを対象とするが、天井裏のダクト等により、天井高が一段低い箇所の建具は対象外とする。また、サッシ枠に柵が設置されている場合についても対象外とする）、照明器具、調理室換気扇（羽、油受け、室内フード、園舎外のカバー及びグリスフィルター等換気扇設備一式）、調理室冷凍冷蔵庫上部。

調理室換気扇（羽、油受け、室内フード、園舎外のカバー及びグリスフィルター等換気扇設備一式）の清掃については、園舎外に設置しているカバーは、固定したまま洗浄することとし、網が設置されている場合は、網についても洗浄することとする。

(2) 男児用小便器尿石除去作業。

(3) トイレ及び沐浴室排水口高圧洗浄作業。

(4) 名細保育園の遊戯室のスピーカー、エアコン、換気機器及び天井ルーバーの清掃。

5 作業日・時間等

(1) 作業日

① 窓ガラス、サッシ枠、照明器具、調理室冷凍冷蔵庫上部並びに名細保育園の遊戯室のスピーカー、エアコン、換気機器及び天井ルー

バーの清掃

- ・ 契約締結日～令和 9 年 3 月 2 9 日までの平日

② 調理室換気扇(室内フード、園舎外のカバー及びグリスフィルター等換気扇設備一式)

- ・ 契約締結日～令和 8 年 1 1 月 3 0 日までに 1 回目
- ・ 令和 9 年 2 月 2 6 日～令和 9 年 3 月 2 9 日までに 2 回目

③ 男児用小便器尿石除去作業、トイレ及び沐浴室の排水口高圧洗浄作業

- ・ 契約締結日～令和 9 年 3 月 2 9 日までの平日

(2) 作業時間

午前 9 時 0 0 分から午後 5 時 0 0 分まで。ただし、換気扇設備等調理室における作業については、調理室を使用していない時間帯に限る。

6 仕様書に記載のない事項

この仕様書は、清掃業務の概要を示すものであり、特に定めのない事項又は疑義があるものについては、発注者、受注者双方で協議のうえ解決するものとする。

7 業務開始前の準備

受注者は、前もって施設の概要を把握するとともに、施設職員と十分な打合せのうえ、その指示に従い業務を効率よく安全に遂行すること。

8 責任者の指定

受注者は、業務従事者の中から責任者 1 名を選び業務の監督に当たらせること。

また、施設職員と連絡を密にして業務を実施すること。

9 服装

業務従事者は、受注者制定の衣服を着用し、胸にはネームプレートを付けること。

10 負担区分

清掃に要する機械器具、材料、用具等は受注者の負担とし、電気、ガス及び水道の費用は発注者の負担とする。ただし、これらの使用にあたっては、極力節減し効率的に使用すること。

11 業務従事者名簿

施設の保安上の観点から、受注者は、業務に従事する者及びその責任者を明記した業務従事者名簿を提出すること。

なお、人事異動等があった場合も同様とする。

12 委託業務実施計画書

受注者は、年間又は月別の業務計画を定め、この契約締結後14日以内に委託業務実施計画書を提出し、確認を受けること。

13 事故又は異常報告

受注者は、清掃作業中に建物若しくは器物に損傷を与えたとき、又は異常を発見したときは、ただちに市職員に連絡すること。

14 注意事項

受注者は、業務を実施するにあたって、発注者の業務に支障のないように次のことに注意すること。

- (1) ゴミ、ホコリ等を飛散させないこと。
- (2) 仕残し部がないよう行うこと。
- (3) 清掃用具を事務機、備品その他の上に置かないこと。
- (4) 引火性の強い薬品を使用しないこと。
- (5) 水を使用する作業を行う際には、人、機具類その他に飛沫がかからないようにすること。
- (6) 鍵等を使用する際には、慎重に取り扱い、必要な時間と場所に限って使用すること。

15 委託業務実施報告書

業務を終了したときは、そのつど係員（園長等）の立ち合いのうえ検

査を受け、「委託業務実施報告書」を提出すること。

16 委託料の支払い

完了払いとする。

17 消費税

この契約の締結後に、消費税法（昭和 63 年法律第 108 号）等の改正により、消費税額等の額に変動が生じた場合は、発注者は、この契約を何ら変更することなく契約金額に相当する消費税額等を加減して支払うものとする。ただし、税法上経過措置の対象となる場合には、経過措置が優先して適用される。

18 再委託

本業務の一部を第三者に再委託する場合は、再委託する業務内容、再委託先の名称、再委託が必要な理由を明記の上、事前に書面にて提出し、川越市の承諾を得る必要がある。

川越市立保育園清掃内容一覧表

No.	保育園名	窓ガラス 面積(m ²)	サッシ 面積(m ²)	蛍光灯 40w(本)	蛍光灯 20w(本)	電球(個)	冷蔵庫 (台)	冷凍庫 (台)	調理室 換気扇 (台)	トイレ小 便器(基)	トイレ等 排水口 (ヶ所)
1	中 央	52.31	52.31	73	14	20	1	1	4	8	6
2	仙 波 町	30.12	30.12	96	11	10	1	1	2	8	3
3	神 明 町	96.79	96.79	92	24	0	1	1	2	8	4
4	小 室	27.27	27.27	124	10	0	1	1	2	9	6
5	霞 ケ 関	27.27	27.27	124	10	0	1	1	2	7	7
6	名 細	62.89	62.89	268	16	6	1	1	2	12	0
7	大 東	75.05	75.05	245	1	10	2	2	2	11	1
8	脇 田 新 町	118.89	118.89	206	0	29	1	1	3	9	7
9	今 成	126.75	126.75	213	17	15	1	1	2	11	1
10	高 階	137.23	137.23	183	9	0	1	1	3	10	5
11	新 宿 町	40.07	40.07	101	20	0	1	1	2	8	5
12	霞ヶ関第二	76.56	76.56	90	14	0	1	1	2	8	5
13	南 古 谷	15.00	15.00	90	2	25	1	1	3	9	3
14	名 細 第 二	94.68	94.68	89	12	0	1	1	2	7	4
15	高 階 第 二	70.74	70.74	106	27	0	1	1	2	8	4
16	高 階 第 三	49.87	49.87	80	19	0	1	1	2	6	5
17	南古谷第二	27.41	27.41	86	14	0	1 (冷凍 冷蔵庫)	0	2	8	4
18	古 谷 第 二	21.59	21.59	52	7	23	1	1	3	4	2
19	川 鶴	43.58	43.58	126	32	10	1	1	2	11	4
合 計		1,194.07	1,194.07	2,444	259	148	20	19	44	162	76

	スピーカー (台)	エアコン (台)	換気扇 (台)	換気空清機器 (台)	天井ルーバー・ Mバー (式)
名細保育園遊戯室	2	2	2	2	1

川越市立保育園清掃業務委託実施園一覧表

No.	保育園名	所在地	電話・F A X
1	中 央 保 育 園	川越市小仙波町2丁目49-11	222-2661
2	仙 波 町 保 育 園	川越市仙波町2丁目21-19	222-2569
3	神 明 町 保 育 園	川越市神明町64-4	222-2776
4	小 室 保 育 園	川越市大字小室309-2	242-2095
5	霞 ケ 関 保 育 園	川越市大字笠幡4036-4	231-0003
6	名 細 保 育 園	川越市大字鯨井1590-1	231-1967
7	大 東 保 育 園	川越市豊田本5丁目23-1	243-3210
8	脇 田 新 町 保 育 園	川越市脇田新町18-9	242-7564
9	今 成 保 育 園	川越市今成2丁目5-10	224-3371
10	高 階 保 育 園	川越市藤原町27-6	242-0266
11	新 宿 町 保 育 園	川越市新宿町2丁目12-13	244-0987
12	霞ケ関第二保育園	川越市かすみ野2丁目10-1	232-0397
13	南 古 谷 保 育 園	川越市並木新町16-15	235-4036
14	名 細 第 二 保 育 園	川越市大字小堤662-1	232-6876
15	高 階 第 二 保 育 園	川越市大字寺尾190-1	245-6696
16	高 階 第 三 保 育 園	川越市砂新田1丁目19-2	246-5240
17	南古谷第二保育園	川越市大字牛子167-3	243-2767
18	古 谷 第 二 保 育 園	川越市大字古谷上6083-5	235-6037
19	川 鶴 保 育 園	川越市川鶴2丁目12-2	233-3017